

**第21回 中央卸売市場移転予定地における土壌汚染対策等に関する専門家会議  
議事概要**

日時 : 令和3年11月10日(水) 14:00~15:40  
場所 : 姫路市中央卸売市場 管理棟3階 大ホール  
参加者 : 委員 : 平田健正(座長)、中島 誠、藤森一男、田原直樹  
保高徹生(web参加)  
事務局 : 産業局中央卸売市場  
関係局 : 産業局、環境局、都市局  
地下水調査機関 : 国際航業 株式会社  
工事施工機関 : 竹中・神崎・平錦特定建設工事共同企業体  
工事施工監理機関 : 株式会社 梓設計

本会議の議事概要は次のとおりである。

**1. 第21回専門家会議の概要**

今回(第21回)の専門家会議は、土壌汚染対策完了後の『総合的な安全対策』(別紙1)を実施するため、姫路市白浜町内の中央卸売市場移転予定地(以下「対象地」という。)における地下水位・ベンゼンの地下水濃度(豊水期)の調査結果を確認し、評価するとともに、新市場建設工事における具体的な安全対策の実施状況を確認することを目的として開催した。

確認した内容は以下のとおりである(確認した内容の詳細については、第21回専門家会議配布資料を参照のこと)。

**2. 資料1(中央卸売市場移転予定地における地下水調査業務委託)について**

前々回(第19回)の専門家会議にて、新市場竣工後の水質モニタリング及び必要に応じての揚水対策等の具体的な内容については、対象地における新市場建設工事前及び新市場建設工事中の地下水位・ベンゼンの地下水濃度の状況を把握し、その結果をみたくて検討することとしている。

今回の専門家会議では、新市場建設工事中の豊水期の調査結果を確認し、評価した。

**(1) 調査対象井戸について**

昨年度まで調査対象としていた観測井戸のうち9地点が新市場建設工事に伴い使用できなくなることから、新たに4地点の観測井戸を設置した。

① 新設した井戸の位置及び構造(スクリーン区間)が適切であることを確認した。

**(2) 地下水位について**

豊水期(7月20日)に、対象地内の観測井戸計18地点において、地下水位一斉測定を実施した。

① 地下水の流れは、大局的には北西から南東方向であり、これまで(土壌汚染対策実施前及び新市場建設工事前)と同様であることを確認した。

② ベンゼンの地下水基準を超過した地点から、卸売場棟予定範囲へ向かう地下水の流

れは確認されなかった。

### (3) ベンゼンの地下水濃度について

豊水期（7月20日～21日）に、対象地内の観測井戸計18地点において、地下水試料を採取し、ベンゼンの地下水濃度の分析を行った（18検体）。

- ① 1地点において基準超過が確認されたものの、これまでの同時期における調査結果と比較すると、ベンゼンの地下水基準超過範囲及び地下水濃度が減少しつつあることを確認した。
- ② 第17回専門家会議において、土壌汚染対策が適切に実施され、基準超過土壌の浄化は完了したと判断されているため、この度の地下水濃度調査結果をみると、対象地におけるベンゼンは、現在、地下水中のみに残存している状況であると判断される。

### (4) 地下水調査結果について（まとめ）

今回の調査結果をみると、地下水の流れに変化はなく、ベンゼンの地下水濃度と基準超過範囲は減少していることが認められる。

引き続き、新市場建設工事中の湧水期についてモニタリングを実施する。

## 3. 資料2（建築物の安全対策）について

前回（第20回）の専門家会議にて、実施設計で採用した建築物の安全対策の具体的な対策案が工事施工計画に反映されていることを確認した。

今回の専門家会議では、その工事施工計画に基づき工事が実施されていることを確認した。

### (1) 盛土の移動等について

- ① 新市場建屋計画範囲は、人為的な盛土を取り除くことで、埋立地特例区域に変更した後に、杭打設などの建屋建設作業に着手していることを確認した。
- ② ベンゼンの一般管理区域の土壌が他の区域に移動しないよう、シートパイルの設置や運搬路の砕石・鉄板敷などの対策が図られていることを確認した。

### (2) 建築物の構造について

- ① 建物の基礎は、設計GLより約15mの砂礫層を支持層とした杭基礎とし、建築物の崩落・変形の防止が図られていることを確認した。
- ② 杭基礎工法は、「ケーシングとベントナイト溶液の噴出を併用したプレボーリング工法」とし、汚染拡散防止に配慮していることを確認した。
- ③ 杭打設により排出されるベントナイト溶液を含む排土が廃棄物として適切に処理されていることを確認した。
- ④ 1階及び配管ピット底面スラブは、構造スラブとし、地盤沈下に伴う建築物の不同沈下及び変形の防止が図られていることを確認した。

### (3) 建築物の仕様について

- ① 配管ピットは、「ピット範囲の最小化」、「止水対策」の対応がとられていることを確認した。  
「ピット内の換気」については今後の工事にて実施する予定。（未着手）

- ② 今後の工事にて、商品を扱う室の床面は、塗床仕上げとすることで、コンクリートスラブの耐摩耗性を図る予定。(未着手)

(4) 工事中の地下水排水について (未着手)

- ① 今後の工事中に発生した地下水は処理を行い、水質調査にて基準に適合していることを確認した後に、適切に放流する予定。
- ② n-ヘキサン抽出物質は初回の調査のみであるため、地下水が発生する工事中は日常管理として油臭の有無の確認を行う予定。

(5) 周辺環境対策について

工事中に発生する粉塵・騒音・振動については、モニタリングを行い、測定結果データを現場事務所等に表示し、また、姫路市ホームページで公表することで情報開示に努めていることを確認した。

(6) 建築物の安全対策について (まとめ)

工事着手から今回の報告までの間について、工事施工計画に基づき工事が実施されていることを確認した。

引き続き、工事施工計画に基づき工事を実施することにより、施設を使用するにあたっての安全・安心は確保できるものとする。

#### 4. 今後の予定について

前々回(第19回)の専門家会議にて確認したとおり、新市場竣工後の水質モニタリング及び必要に応じての揚水対策等の具体的な内容については、新市場建設工事中の調査結果をみたくて検討する。

次回の専門家会議は、新市場建設工事中の濁水期についてのモニタリング結果が出た後に行う予定。

以上